

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

OKAZAKI共生と繁栄へのロードマップ

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県及び愛知県岡崎市

3 地域再生計画の区域

愛知県岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現状

岡崎市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置している。この丘陵台地の西を北から南に横断して矢作川が、東から西に横断する形で乙川が流れる水環境に恵まれた地域となっている。総面積387.20 km²と県内3番目の規模であり、市の北部は豊田市に、西部は安城市に接している。

本市の交通網は広域利便性に優れており、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線といった鉄道網や、東名高速道路、新東名高速道、国道1号、国道248号、国道473号といった幹線道路網により、名古屋や大都市圏との連携が図られ、これらの交通軸を中心に主要地方道や一般県道によって多機能な広域道路網が構築されている。また、現在、本市の北部において、東名高速道路の新たなアクセスポイントとして、（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジの整備が進められている。

本市の産業はこれら広域利便性に優れた立地や、西三河地域が自動車産業の集積地であることから製造業中心の産業構造となっている。一方、農林業は、従事者の減少や高齢化が顕著で農林業構造の脆弱化が進んでいる。特に、本市の総面積の約6割を森林が占めており、森林地域では、若年層を中心とした転出超過傾向となっており、高齢化が深刻な問題となっている。本市の観光産業

においては、全国的に認知度の高い、岡崎城、八丁味噌という2つの主要な観光スポットに加え、数多くの徳川家康公ゆかりの名所や、自然環境豊かな山間部の魅力ある観光資源が存在する。そのため、第7次岡崎市総合計画における分野別指針において「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」を掲げ、観光と商業が連動した「観光産業都市」の実現に力を入れているところである。

4－2 地域の課題

本市の総面積の約6割を占める森林は、林業従事者の減少や急速な高齢化の進展により、将来に渡り森林の持つ多様な機能を維持することが困難な状況にある。近年の局地的な集中豪雨等に代表される急激な気象変動への防災・減災対応は、下流の社会インフラのみに依存することは困難であり、間伐を行うことで森林を保全し、水源かん養機能や土壌保全機能を高めることが重要である。そのためには、林業を「稼ぐことのできる生業」として成立されることが必要であり、地場産木材の活用などの支援に加え、効率的・効果的に活動を行うための基盤（林道）の充実や木材価格の適正化、とりわけ岡崎市産木材の付加価値向上が不可欠である。

また、本市の人口は2025年をピークに減少し、2020年と比べて2055年には10.2%減少する見通しであり、林業に留まらず地域経済全体の衰退や加速化する高齢化社会への対応の遅れが危惧される。経済活動を支える本市の道路は、中心市街地や産業集積地周辺における渋滞による定時性・信頼性の低下や、渋滞を避けた車両の生活道路への流入等の交通課題が発生している。また、路面の老朽化による走行性の悪化、安全性の低下といった利用面での課題を有しており、経済活動の円滑化・安定化を図るためには、渋滞緩和やアクセス性を高める新たな道路、既存道路の機能維持・向上が急務となっている。

4－3 計画の目標

【概要】

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道と林道を一体的に整備することにより、木材生産者から加工工場・販売所、消費者へと繋ぐサプライチェーンの強化、林業6次産業化を推進し林業事業者の安定的な

事業運営を図るとともに、道路ネットワーク強化がもたらすアクセス性の向上や、渋滞の緩和により観光産業の活性化や経済活動の効率化及び定時性・信頼性を向上させる。また、老朽化した舗装の修繕を計画的に進め走行性を向上させることで物資輸送時の品質劣化防止や、快適かつ安全な交通環境を創出する。さらには、経済活動の骨格を成す幹線市道における橋梁の耐震化等を進め、暮らしを守る強靱な都市づくりを推進する。

それらの結果、地域全体としての経済活動の円滑化・安定化が図られ、観光滞在時間の増加や回遊率の向上による観光拠点の活性化や、森林の間伐事業の促進による森林・里山が持つ多様な公益的機能の維持・回復が図られるとともに、本市の魅力向上がもたらす流出人口の抑制や流入人口の増加により人口減少に歯止めをかけ、長期的な視点で地域の活性化を目指すものである。

【数値目標】

(目標 1) 観光拠点の活性化(観光拠点訪問者数の増加)

194 万人(令和元年度)→213 万人(令和 11 年度)

(目標 2) 林業の振興と森林整備の促進(間伐実施累計面積の増加)

804ha(令和 5 年度)→1,982ha(令和 11 年度)

(目標 3) 転出人口の抑制(圏域都市への転出割合※の減少)

31.4%(令和 5 年度)→29.8%(令和 11 年度)

※岡崎市から愛知県内の他市町村に転出した人口に占める岡崎市に隣接した市町村へ転出した人口の割合(5 年平均値)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

現在、本市の北部において、東名高速道路の新たなアクセスポイントとして、(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジ(以下、SIC)の整備が進められ、周辺アクセス道路の開通を令和 10 年度に目指している。これにより、市内外へのアクセス性が向上することで経済活動の効率化・活性化が図られるとともに、これまで隣接する東名高速道路岡崎 IC のアクセス道路である国道 1 号や国道 248 号といった市内中心部を通行していた交通の一部が SIC へ転換され、市中

心部における渋滞の減少が期待される。また、観光面では、これまで岡崎 IC と市内中心部を往復する直線的な動線が主であったが、SIC の開通により SIC と岡崎 IC を結ぶ新たな観光周遊ルートの形成が可能となり、さらには本市東部に位置する新東名高速道路岡崎東 IC を含む広域周遊ルートが形成されることから、山間地域における経済活性化が期待される。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、木材（原木及び加工品）の市外への新たな流通経路や観光周遊ルートとなる SIC と周辺幹線道路を結ぶアクセス道路を整備するとともに、林業事業者の安定的な事業運営のための林道整備に加え、木材産出拠点から加工・販売所、市内外の消費者とを繋ぐ道路ネットワークの機能強化を進め、林業 6 次産業化の実現を推進する。さらには、これら経済活動の骨格を成す幹線市道の老朽化した舗装修繕や橋梁の耐震化を行うことで安全かつ快適な道路環境を創出し、暮らしを守る強靱な都市づくりを推進する。

これにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることでの観光客数の増加・滞在時間の延長が図られるほか、都市部と山間部のアクセス性の向上や交流促進が図られることで林業 6 次産業化の加速化、林業従事者の雇用の維持・増加が期待される。さらには、市域における産業活動の円滑化・活性化により地域雇用や市内総生産の増大が期待される。また、住民の利便性の向上や災害時の不安の払拭を図ることにより、転入・定住に対する機運が高まることが期待される。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下の通りで、事業開始に関わる手続等を完了している。
なお、整備箇所等については、別途の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（）内は認定年月日。

北野舳越堤線、中園矢作 5 号線、矢作 12 号線、中島岡崎天白線、小針線、西島 5 号線、西島 6 号線、中之郷荘 1 号線、古部線、岡崎環状線（1-2）、柱郷中 3 号線、西阿知和下山ノ田 2 号線、東名側道 3 号線、秦梨鷺淵線、才栗秦梨線、公園南線、竹橋線、美合小美線、岡崎環状線

(1-1)、滝団地1号線、箱柳岩中線、保母池金線、恵田仁木線、岩津細川線(昭和61年4月1日)

中央総合公園東公園線(昭和63年7月6日)

花園団地線(平成元年3月29日)

大平田口線(平成2年1月11日)

岡崎環状線(3)(平成7年1月10日)

大西大平線(平成11年7月5日)

東阿知和乙カ大入線(平成13年11月30日)

中央総合公園美術博物館線(平成25年3月28日)

上平徳林線、細川仲間町3号線(平成26年12月24日)

東阿知和真伝線、東阿知和乙カ2号線(令和2年4月1日)

阿知和工業団地線(令和3年10月28日)

秦梨正道線【仮称】(令和7年3月末日)

- ・林道 森林法による尾張西三河地域森林計画(2020年12月24日樹立)に路線を記載

古部夏山線

[施設の種類] [実施主体]

- | | |
|-----|-----|
| ・市道 | 岡崎市 |
| ・林道 | 岡崎市 |

[事業区域]

- ・岡崎市

[事業期間]

- | | |
|-----|--------------|
| ・市道 | 令和7年度～令和11年度 |
| ・林道 | 令和7年度～令和11年度 |

[整備量及び事業費]

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ・市道11.6km、林道0.8km | |
| ・総事業費 | 5,639,600千円(うち交付金 2,813,550千円) |
| 市道 | 5,514,600千円(うち交付金 2,757,300千円) |
| 林道 | 125,000千円(うち交付金 56,250千円) |

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
指標 1 悪化路面区間の解消率（基準年 R 6）	13.6%	22.9%	31.4%	39.2%	49.3%	60.7%
指標 2 雇用の創出 創業者数（基準年 R 5）	1,830人	2,027人	2,224人	2,421人	2,618人	2,815人
指標 3 林業の振興 間伐実施累計面積（基準年 R 5）	804ha	1,197ha	1,393ha	1,590ha	1,786ha	1,982ha
指標 4 SIC周辺道路 走行時間※（基準年 R 6）	36分 6 秒	36分 6 秒	36分 6 秒	36分 6 秒	36分 6 秒	29分 30秒

毎年度終了後に岡崎市職員が必要な現況調査及び関係機関への聞き取り等を行い、速やかに状況を把握する。

※SIC周辺道路の開通がR10年度予定であることからR10までは基準年の時間を維持し、開通後の測定で短縮時間を計測する。また、その計測区間は市道岡崎環状線（1－2）と市道東阿知和乙カ2号線の交差部から花園工業団地までを設定している。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目的達成により資するとともに全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

観光振興の面では、林道の整備と市道とのネットワーク強化により事業中であるアウトレットモールをはじめとする観光施設間のアクセス向上により交流人口の増加が生じ、経済効果の向上が見込まれる。また、産業振興の面では、林道と市道を一体的に整備することで、伐採、加工、販売のネットワークが強化され、また、SICにより市内のみならず、市外への良好な森林資源の拡大が期待できるとともに民間企業の投資、および雇用環境創出も大いに期待でき、新たな地域再生に資することができる。

なお、市道北野舳越堤線ほか36路線及び林道古部夏山線は、岡崎市地域強靱化地域計画に基づき実施するものである。

(デジタル社会の形成への寄与)

道路路面の維持管理において、道路パトロールに代わり市内を巡回す

るごみ収集車等に搭載したカメラ画像をAIが分析し、ポットホールなどの路面異常を自動で道路管理者に通知することで迅速な発見・補修対応が可能となるほか、AIにより割り出されたひび割れ率等の損傷状況を色分けされた地図上で確認し、計画的な修繕工事を行うことで道路維持管理業務の効率化を図る。

また、ドローンの活用により、橋りょうのスクリーニングや森林の環境状態の管理及び間伐計画の策定を行うことで、作業労力の軽減をする取り組みを行い、点検時間の短縮・費用縮減や林業の振興を図るなど、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「OKAZAKI共生と繁栄へのロードマップ」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 木の駅プロジェクト

内 容 森林から間伐された木材を額田地域の商店で利用できる地域通貨券で買い取り、森林整備を推進するとともに、地域商店の活性化を図る。

事業主体 岡崎市

実施期間 平成27年度～

(2) 「QURUWA 戦略」乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画推進事業

内 容 地区内の豊富な公共空間を拡張して、パブリックマインドを持つ民間を引き込む公民連携プロジェクトを実現することにより、その回遊を実現させ、波及効果として、まちの活性化

を図る。

事業主体 岡崎市

実施期間 平成 27 年度～令和 16 年度

(3) 林業 6 次産業化推進事業

内 容 林業 6 次産業化に向けた事業者間連携を図り、伐採から加工・製品化、さらには製品のマーケティングや情報発信を行い、岡崎市産木材の付加価値を高め林業関係者の収入安定・雇用創出等の林業活性化を図る。

事業主体 株式会社もりまち

実施期間 令和 4 年 2 月～

(4) 第 2 次岡崎市観光基本計画推進事業

内 容 アフター大河及びアフターコロナを見据えた本市観光の方向性を定め、『アフター大河への展望』、『リピーター(岡崎ファン)の獲得』、『若者交流人口の流入促進』、『観光の継承と市民の自分事化』、『観光マーケティングの充実とデジタル化』を基本施策に観光活性化を図る。

事業主体 岡崎市

実施期間 令和 6 年度～令和 12 年度

(5) 特定創業支援等事業

内 容 中小企業のための無料の経営相談所（オカビズ）を設置し、創業から人材採用、事業承継までビジネスのことについてのアドバイスを行い、企業支援を行う。

事業主体 岡崎市

実施期間 平成 27 年 2 月 28 日～

6 計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡崎市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、岡崎市が実施する「岡崎市観光白書」における利用状況調査、岡崎市が集計する間伐実施面積、岡崎市が実施する「岡崎市の人口」における転入転出者数調査を用い、それらを基に事後評価を行う。
中間評価においては、測定可能な項目において実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	令和9年度 (中間年度)	令和11年度 (最終目標)
目標1 観光拠点訪問者数の増加	(令和元年度) 194.0万人	205.4万人	213.0万人
目標2 間伐実施累計面積の増加	(令和5年度) 804ha	1,590ha	1,982ha
目標3 圏域都市への転出割合の減少	(令和5年度) 31.4%	30.3%	29.8%

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
観光拠点訪問者数	岡崎市が実施する「岡崎市観光白書」より
間伐実施累計面積	岡崎市が集計した実施面積より
圏域都市への転出割合	岡崎市が実施する「岡崎市の人口」より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容

を、速やかにインターネット（岡崎市のホームページ）の利用により公表する。